



平成 28 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(J A S D A Q ・ コード 8704)
問合せ先 取締役 新妻 正幸
(TEL 03-4330-4700 (代表))

株式会社 Liquid との資本業務提携および
関連会社 Liquid マーケティングの株式譲渡に関するお知らせ

当社は、株式会社 Liquid (本社: 東京都千代田区、代表取締役: 久田康弘、以下「Liquid」といいます。) の第三者割当による増資を、当社子会社トレイダーズインベストメント株式会社 (本社: 東京都港区、代表取締役: 川上真人、以下「トレイダーズインベストメント」といいます。) が引受け、その株式を取得することを決定し、トレイダーズインベストメントによる当該株式の取得が完了しましたのでお知らせいたします。今後、Liquid 独自の認証アルゴリズムに基づく高速生体認証技術を活用した金融取引システムや各種決済サービス、その他の事業分野への応用と普及促進に関して、日本国内はもとより東南アジア諸国への事業展開に向けて、業務提携による事業強化を図ります。また、当社と Liquid が平成 27 年 4 月に合弁設立した株式会社 Liquid マーケティング (本社: 東京都千代田区、代表取締役: 保科秀之、以下「Liquid マーケティング」といいます。) について、当社が保有する Liquid マーケティング株式の全株を Liquid に譲渡いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 背景・理由

(1) Liquid への出資および資本業務提携について

現在、金融取引では認証に ID・パスワードなどのデジタル情報が用いられていますが、ハッキングやクラッキングによる不正利用等の被害が生じており、認証行為におけるセキュリティと利便性の両立が大きな課題となっています。指紋認証は、人や指毎に文様が違うこと並びに終生不変であることが実証実験により証明されており、最もセキュリティが高く簡便な認証手段とされています。しかしながら、従来の指紋認証等の生体認証では登録者の増加に伴って照合プロセスに相当な処理時間を要する難点があり、ID カードや口座番号で一時認証した後の補助的なセキュリティとして限定的に利用されておりました。

Liquid は生体情報にフォーカスした画像解析技術と機械学習を利用したビッグデータ解析技術により、大規模ユーザー下においても、処理時間を大幅に短縮することを可能にした独自の認証アルゴリズムを開発し、他の手段を併用せずに、指紋のみで本人認証処理を行うことに成功しております。

Liquid と当社は、平成 27 年 3 月以降、合弁会社設立等を通じて、業務提携関係を強化し、Liquid の独自の生体認証技術と、当社グループの長年にわたる金融取引事業での業務、法令にかかる知験と実績、および金融取引システム構築ノウハウを併せ、金融取引システムや各種決済サービス等への生体認証技術の実

装化に向けて、共同で調査研究、コンサルティングおよびマーケティング等を行ってまいりました。

今後、Liquid の独自技術は、金融取引、各種決済サービスや仮想通貨、セキュリティ、観光、医療、行政等、多くの事業分野において、その活用と普及が期待できます。また、その対象は、日本国内のみならず、シンガポール、インドネシア、フィリピン、スリランカ、中国を始めとする東南アジア諸国に向けても、事業展開を強化していく方針であることから、当社グループは、この時期において Liquid へ直接出資を行うことで、協業関係をより一層強固なものとし、Liquid とともに、金融グループとして当社が有するネットワークやシナジーを活かした事業展開を図り、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

- ・出資にかかる契約締結日：平成 28 年 3 月 25 日
- ・出資方法：当社子会社である 트레이ダーズ インベストメント が、Liquid の株式を第三者割当増資により取得
- ・出資日：平成 28 年 3 月 31 日

なお、出資後の保有割合は、当社の持分法適用関連会社にならない範囲となります。

(2) Liquid マーケティング株式の Liquid への譲渡について

このたびの Liquid への出資および資本業務提携の実施と合わせて、当社は、Liquid と平成 27 年 4 月に合弁設立した Liquid マーケティングについて、当社が保有する Liquid マーケティング株式の全株を Liquid に譲渡し、当社が Liquid マーケティングへ派遣した取締役・監査役は退任いたします。今後、Liquid マーケティングは Liquid の完全子会社となることで、Liquid 主導による機動的な生体認証技術に関するマーケティング活動を展開することとなります。なお、本件に伴い、Liquid マーケティングは、当社の持分法適用関連会社ではなくなります。

- ・株式譲渡契約締結日：平成 28 年 3 月 25 日
- ・株式譲渡日：平成 28 年 3 月 31 日

2. Liquid の概要

- (1) 名称：株式会社 Liquid
- (2) 所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号東京銀行協会ビル 1401 区
- (3) 代表者：代表取締役 久田 康弘
- (4) 事業内容：指紋等の生体情報にフォーカスした画像解析技術と機械学習を利用したビッグデータ解析技術により高速処理を可能にした認証アルゴリズムを利用した生体認証・決済サービスの開発・提供等
- (5) 設立年月日：平成 25 年 12 月 24 日

3. Liquid マーケティングの概要

- (1) 名称：株式会社 Liquid マーケティング
- (2) 所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号東京銀行協会ビル 1401 区
- (3) 代表者：代表取締役 保科 秀之
- (4) 事業内容：生体認証システムの研究・開発及び保守・コンサルティング事業
- (5) 資本金：500 万円
- (6) 設立年月日：平成 27 年 4 月 3 日

4. トレイダーズインベストメント概要

- (1) 名称: トレイダーズインベストメント株式会社
- (2) 所在地: 東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号
- (3) 代表者: 代表取締役 川上 真人
- (4) 主な事業内容: 投資事業、金融ソリューション事業
- (5) 資本金: 750 万円
- (6) 設立年月日: 平成 28 年 1 月 21 日

5. 今後の見通し

本件による、当面の当社連結業績への影響は軽微と判断しておりますが、今後、Liquid との協業事業が本格化し、当社連結業績に重要な影響が見込まれる場合には、別途公表いたします。

以 上